

# 庄原市行政経営改革大綱

平成19年度実績

平成20年11月

庄 原 市

# 目 次

1. 行政評価の推進	
(1) 行政評価システムの構築	1
2. 組織機構及び職員定数	
(1) 行政組織の再編整備	2
(2) 職員定数の適正化（定員適正化計画の策定）	3
3. 職員給与	
(1) 職員給与等の適正化	4
4. 職員の意識改革及び能力開発	
(1) 人材育成基本方針の策定	5
(2) 人事評価制度の導入	6
5 - 1. 財政の健全化	
(1) 総括的事項	7
(2) 職員等給与の削減による一般財源の確保	8
5 - 2. 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）	
(1) 受益者負担の適正化（施設使用料を含む）	9
(2) 未利用財産の活用	10
(3) 収納率の向上と入湯税の統一課税	11
5 - 3. 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）	
(1) 補助金の見直し	12
(2) 委託料の適正化	13
(3) 公共工事のコスト縮減	14
6. 民間委託の推進	
(1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託 民間企業（団体を含む）等の活用による効果的な行政運営の推進	15
(2) 公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入）	16
7. 事務事業の見直し	
(1) 保育所の適正配置と民営化（指定管理者制度を含む）の推進	17
(2) 小中学校の適正配置	18
(3) 生活交通確保体制の整備	19
(4) 投票時間の繰り上げ及び投票所の統合	20
8. 事務改善	
(1) 事務手続（補助金申請等）の簡素化	21
9. 公社・第三セクター等の見直し	
(1) 西城市民病院の健全経営	22
(2) 公社・第三セクターの運営の見直し	23
10. 市民との協働	
(1) 情報公開と情報提供の推進	24
(2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大	25
(3) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進	26
(4) まちづくり基本条例（仮称）の制定	27

# 1. 行政評価の推進

## (1) 行政評価システムの構築

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（ ○：計画    ●：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
評価の視点を踏まえた「主要施策の成果」の整理					
評価の視点を踏まえた事務事業の抜本的見直し					
行政評価実行計画の研究と策定		×			
行政評価システムの具体的実施					

### 改革の趣旨

行政資源の効果的・効率的な活用を図り、顧客志向・成果志向の視点を持った行政運営を行うため、事務事業におけるマネジメントサイクル{（Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善・改革)}を確立し、市民の声も踏まえた評価結果を計画立案や予算編成、組織・人事に反映させるシステムを構築する。

また、その前段として、事務事業の総点検、抜本的な見直しを行い、行政と民間の役割、経費・成果等を明らかにする。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	行政経営改革大綱・同大綱実施計画等の策定	-	行政経営改革に対する職員及び市民の意識高揚
18年度	決算認定資料・主要施策の成果（18年11月議会）に関し、事業の成果・評価等の項目を追加 補助金・委託料をはじめ、事務事業の一斉点検を実施し、予算に反映 行政評価システム研修会へ参加	-	顧客志向・成果志向に対する職員の意識向上
19年度	県内評価部局情報連絡会へ参加 決算認定を9月議会前に実施、翌年度予算への反映 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">20年度において、行政評価実行計画の策定着手のため、引き続き情報収集及び研究を継続実施。</div>	-	行政評価システムについて、先例事例等の情報収集及び研究
20年度			
21年度			

## 2. 組織機構及び職員定数

### (1) 行政組織の再編整備

主管課	企画課	担当課	企画課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
組織・機構の見直し					
4月1日の管理職目標数	69	66以内	65以内	64以内	62以内
4月1日の管理職実数	69	66	62	60	

#### 改革の趣旨

社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、さらには支所機能の維持も考慮する中で、課・系の統合を含めた機能的・効率的な組織再編に取り組む。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	平成18年4月1日から 工事の成績評定・検査担当主幹を配置 新産業創出の担当主幹を配置 2支所の市民課と保健福祉課を統合 3支所の教育課を終了し、本庁直轄	前年対比 歳出減 1,812	管理職を3減（604千円×3） +1 +1 2 3
18年度	平成19年4月1日から 会計管理者を配置し会計課長を兼務 保育の管理・運営担当主幹を配置 2支所の市民課と保健福祉課を統合 1支所の環境衛生課と建設課を統合 市民生活部人権推進課を終了 新産業創出の担当主幹を終了	前年対比 歳出減 2,416	課長級を4減（604千円×4） ±0 +1 2 1 1 1
19年度	平成20年4月1日から 部制の終了に伴う部長職の終了 情報推進課を終了 比和教育課を終了 政策推進課を新設 社会福祉課を分割（社会福祉課・高齢者福祉課） 財政課を分割（財政課・管財課） 建設課を分割（建設課・農村整備課） 新庁舎・都市政策担当主幹を配置	前年対比 歳出減 1,208	管理職を2減（604千円×2） 5 1 1 +1 +1 +1 +1
20年度			
21年度			

## 2. 組織機構及び職員定数

### (2) 職員定数の適正化（定員適正化計画の策定）

主管課	企画課	担当課	企画課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績（ ○：計画    □：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
庄原市定員適正化計画の策定					
庄原市定員適正化計画に沿った定員管理					
4月1日の職員目標数	667	653以内	646以内	631以内	616以内

#### 改革の趣旨

合併効果として、職員数の適正化（削減）による行政経費の抑制が期待されており、さらに経常収支比率が99.8%（平成16年度決算）という状況を踏まえ、勸奨退職制度の継続を含め、積極的な職員削減に努める。

なお、職員の年齢構成バランスを考慮するものの、採用は退職者数の3分の1を限度とする。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	定員適正化計画の策定 退職23人・採用6人 職員数：650人（H18.4.1） （西城市民病院技師職64人を除く） 総職員数 714人	前年対比 歳出減 141,389	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 （人件費7,252 + 退職手当負担金1,065）×17人
18年度	定員適正化計画に沿った取り組み 退職39人・採用13人 職員数：624人（H19.4.1） （西城市民病院技師職64人を除く） 総職員数 688人	前年対比 歳出減 216,242	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 （人件費7,252 + 退職手当負担金1,065）×26人
19年度	定員適正化計画に沿った取り組み 退職35人・採用10人 職員数：599人（H20.4.1） （西城市民病院技師職57人を除く） 総職員数 656人	前年対比 歳出減 207,925	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 （人件費7,252 + 退職手当負担金1,065）×25人
20年度			
21年度			

### 3. 職員給与

#### (1) 職員給与等の適正化

主管課	総務課	担当課	総務課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績（ :計画 :実施 ×:未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
「人事行政運営等の公表条例」の制定					
給与水準（給料表）の見直し			→	→	→
勤務成績の給与への反映		×			
管理職手当の見直し（定率制から定額制へ）			×		

#### 改革の趣旨

ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準）を下回るだけでなく、本市財政の危機意識をもって職員給与の適正化に努めるとともに、年功に基づく給与制度を見直し、勤務成績が昇給や勤勉手当に反映される評価制度を導入する。

取り組み実績（ は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	人事行政運営等の公表条例の制定	-	職員給与等の公開による市民理解の醸成
18年度	平成18年4月給与構造改革 平成18年4月から給与水準の引下げ	当初対比 歳出抑制 30,000	給料表の見直しによる官民格差の是正
19年度	昇給の調整効果の継続 20年度において、管理職手当での見直しについて、引き続き、情報収集及び検討を実施。	当初対比 歳出抑制 43,443	一人当たりの人件費7,252×職員数624人×昇給抑制職員割合60%×定期昇給平均1.6% 43,443
20年度			
21年度			

#### 4. 職員の意識改革及び能力開発

##### (1) 人材育成基本方針の策定

主管課	総務課	担当課	総務課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績（ :計画 :実施 ×:未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人材育成基本方針の策定		×			
職員研修及び評価の実施					
職員研修及び勤務成績の評定の状況公表					

#### 改革の趣旨

研修の充実や自主的な研究・学習活動によって、政策形成能力、法務能力をはじめ、専門的な知識や技能などの能力開発を図り、自ら考え行動するプロ意識をもった行政職員を育成する。

取り組み実績（ は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	人材育成に関する職員アンケートを実施。結果の分析及び素案の作成。	-	基本方針の中で「目指すべき職員像」を掲げ、長期的かつ総合的な観点から人材育成を実施し、職員の能力と意欲を引き出す。また、組織の総合力と生産性を向上させ、住民サービスの充実を目指す。
19年度	人材育成基本方針策定委員会及び原案作成のためのワーキングチームを設置し、「人材育成基本方針」を策定した。	-	めざすべき職員像を「市民起点」、「経営感覚」、「自律と創造」と定め、トータルな人材育成システムの構築を進める。
20年度			
21年度			

#### 4. 職員の意識改革及び能力開発

##### (2) 人事評価制度の導入

主管課	総務課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 ( : 計画 : 実施 × : 未実施 試行 一部実施 )

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
管理職員の人事評価 ( 試行 )		×			
評価者研修					
全職員の人事評価			×		

#### 改革の趣旨

明確な人事評価制度を導入し、勤務実績や評価に応じた給与処遇等へ転換することにより、改革を担う職員を育成する。

取り組み実績 ( は計画年度での取り組みが不十分な項目等 )

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	管理職を対象とした人事評価制度試行の検討	-	勤務実績や評価に応じた給与処遇等へ転換することによる、改革を担う職員の育成。
19年度	人事評価制度の必要性・重要性や効果的運用を行うための評価者の留意すべきポイント等について管理職を対象として人事評価基礎研修を実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">20年度において、人事評価の実施に向け、引き続き情報収集及び研究を継続実施。</div>	-	人事評価制度への理解を深め、導入に向け準備を行った。
20年度			
21年度			

5 - 1 . 財政の健全化

( 1 ) 総括的事項

主管課	財政課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 ( : 計画 : 実施 x : 未実施 試行 一部実施 )

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政健全化実行計画の策定					
財政健全化実行計画に沿った取り組み					
公債費負担適正化計画の策定					
公債費負担適正化計画に沿った起債の発行等					

改革の趣旨

全職員・市民が経常収支比率・99.8% (平成16年度決算) という危機的な財政状況を再認識するとともに、財政計画の下方修正を検討する中で、安定的・持続的な財政健全化の取り組みを実践する。

取り組み実績 ( は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	公債費負担適正化計画の策定(平成17年度から23年度までの7年間で起債制限比率を13%未満に抑制)	-	公債費負担適正化計画に基づく起債発行額を上限に実施計画を策定
18年度 ~ 21年度	平成18年度に策定、19年度見直しを行った「持続可能な財政運営プラン」に基づき、平成21年度までの4年間に取り組むべき内容や目標数値を定め、目標達成へ向けた歳入確保及び歳出削減に努める。 単年度削減目標額(19年度見直し後) H18 500,000 H19 1,480,310 H20 1,037,725 H21 1,312,380 公債費負担適正化計画の策定(平成18年度から27年度までの10年間を通して実質公債費比率を25%未満に抑制)	-	持続可能な財政運営プランに基づく歳入確保及び歳出削減の取り組み 単年度削減実績額(H18決算、H19、H20当初予算ベース) H18 500,000 H19 1,070,295 H20 910,072 公債費負担適正化計画に基づく起債発行限度の上限枠以内で実施計画の見直しを行った。 各年度決算に基づく比率 *実質公債費比率 H18 22.3% H19 23.1% *起債制限比率 H18 16.5% H19 16.8%

5 - 1 . 財政の健全化

( 1 ) - 2 職員等給与の削減による一般財源の確保

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	職員給与等の削減(4~3月)(削減率) 部長・課長等 6.5% 係長・主任等 6% 主任主事等 5.5% 主事等 4~5%	単年度 歳出減 307,218	職員給与等の削減による歳出減 一般職 300,479 特別職(4~3月)(削減率) 市長 15.1% 収入役 9.7% 助役 11.4% 教育長 9.7% 効果額： 6,739
18年度	職員給与等の削減(1~3月)(削減率) 部長等 6% 課長等 5% 係長・主任主事等 3% 主事等 2%	単年度 歳出減 30,048	職員給与等の削減による歳出減 一般職 24,441 特別職(4~12月)(1~3月)(削減率) 市長 10%,20% 収入役 6%,12% 助役 7%,13% 教育長 6%,12% 効果額： 5,607
19年度	職員給与等の削減 (削減率) (4~12月) (1~3月) 部長等 8% 6% 課長等 7% 5% 係長・主任主事等 6% 3% 主事等 5% 2%	単年度 歳出減 317,881	職員給与等の削減による歳出減 一般職 308,565 特別職(4~12月)(1~3月)(削減率) 市長 20%,15% 副市長 13%, 9% 教育長 12%, 8% 効果額： 9,316
20年度	職員給与等の削減 (4~3月)(削減率) 課長等 5% 係長・主任主事等 3% 主事等 2%	単年度 歳出減 171,621	職員給与等の削減による歳出減 一般職 164,660 特別職(4~3月)(削減率) 市長 15% 副市長 9% 教育長 8% 効果額： 6,961
21年度			

5 - 2 . 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）

(1) 受益者負担の適正化（施設使用料を含む）

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（ : 計画 : 実施 × : 未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
合併協議で統一された手数料等の見直し検討					
水道料金、下水道料金の見直し検討					
施設使用料の見直し					
見直しに沿った受益者負担の適用					

改革の趣旨

合併協議で未調整の施設使用料については、金額・区分・単位等を見直し、施設種別に応じた適正な設定を行う。

その他の受益者負担についても、厳しい財政状況を考慮し、公平性の確保と適正な受益者負担の視点で見直しを検討する。

取り組み実績（ は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	水道料金、下水道料金の見直し検討 施設使用料の精査 下水道料金(集落排水・浄化槽含む)の改定実施(H19.8請求分より)改定率18.6%	-	
19年度	下水道料金(集落排水・浄化槽含む)の改定(H19.8請求分より) 歳入の増額要因は料金改定だけによるものではなく整備率が上り水洗化人口の増により有収水量も増加している。 ごみ処理手数料の見直し検討(市内全域での統一) 施設使用料の基準単位を統一した。	前年対比 歳入増 53,760	使用料調定額比較 平成18年度 255,271千円 平成19年度 309,031千円
20年度	庄原地区上水道、東城地区上水道、簡易水道の3地区でそれぞれ異なっていた水道料金を統一したのを見直しを行い、平成20年6月使用水量分から水道料金の改定実施。 ごみ処理手数料の市内全域での統一		改定率：庄原地区上水道22.6%、東城地区上水道 6.6%、簡易水道 6.2%
21年度			

5 - 2 . 財政の健全化 個別事項 (歳入の確保)

(2) 未利用財産の活用

主管課	管財課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 ( : 計画 : 実施 × : 未実施 試行 一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
普通財産の調査及び活用検討					
普通財産の貸付・売却検討					
図書類・物品・機器・工芸品等の販売及び売却					

改革の趣旨

未利用(普通)財産の有効活用、公の施設の見直しにより、維持管理経費の節減を図るとともに、売却、貸付等による自主財源の確保に努める。

取り組み実績 ( は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位: 千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	国から譲与を受けた一部の里道(赤線)・水路(青線)等の売却 いざなみ工房財産売却	当初対比 歳入増 1,070	里道(赤線)3本 水路(青線)5本 計8本 11点 228
18年度	国から譲与を受けた一部の里道(赤線)・水路(青線)等の売却 市史・町史の販売 いざなみ工房工芸品財産売却 普通財産の民間での有効活用を図るため、利用状況調査を行い、19年度以降の売却計画を作成	当初対比 歳入増 2,659	里道(赤線)4本 水路(青線)7本 計11本 877 旧市町史の販売 1,298 庄原 111冊 666 西城 17冊 170 東城 44冊 220 口和 15冊 90 高野 16冊 80 比和 8冊 48 総領 16冊 24 20点 484
19年度	国から譲与を受けた一部の里道(赤線)・水路(青線)等の売却 市史・町史の販売 いざなみ工房工芸品財産売却 土地売却(一般競争入札) 広告収入	当初対比 歳入増 8,737	里道(赤線)3本 水路(青線)8本 計11本 1,488 旧市町史の販売 474 庄原 40冊 240 西城 6冊 60 東城 14冊 70 口和 7冊 42 高野 7冊 35 比和 3冊 18 総領 6冊 9 11点 174 2件 5,203 H19 1,398
20年度	未利用財産利活用方針の策定 未利用財産の売却・貸付		売却2件 貸付2件 平成20年11月
21年度			

## 5 - 2 . 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）

### （3） 収納率の向上と入湯税の統一課税

主管課	財政課・税務課	担当課	全課・財政課
-----	---------	-----	--------

年次計画及び実績（ ○：計画    □：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
徴収体制の強化及び収納率向上の取り組み					
滞納者に対する行政サービスの制限検討					
合併協議に基づく不均一課税の終了					
入湯税の統一課税					

#### 改革の趣旨

税負担の公平性及び自主財源を確保するため、サービス制限のみならず、組織体制の強化や法的措置にも留意し、積極的な収納率の向上に努める。

入湯税については、地方税法の規定に沿って、すみやかに是正する。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	市税等の滞納防止と収納率の向上を図るため、「市税等収納対策本部」を設置 18年4月1日から入湯税を全域で課税 税務課に徴収対策係を設置	-	日帰り7,000千円 宿泊1,000千円 市税収納率（現年分） 16年度 97.79% 17年度 97.50%
18年度	入湯税の統一課税 高額滞納について専門的に徴収対策を行う体制を検討。 （歳出） 19年度から納期前納付報奨金の廃止（市県民税、固定資産税） 持続可能な財政運営プランにおいて収納率の向上に伴う歳入増加額を計上	当初対比 入湯税 8,233	入湯税 17年度 13,548 18年度 21,540 市税収納率（現年分） 17年度 97.50% 18年度 98.13% 納期前納付報奨金 18年度 9,207 19年度 0
19年度	入湯税の統一課税 専門職員を配置し、高額滞納特別徴収班を設置（19年4月1日から） 住宅使用料・保育料の収納業務を、税務課から原課へ移管し、徴収強化を図る。	当初対比 入湯税 7,617	入湯税 19年度 20,185 市税収納率（現年分） 19年度 98.31%
20年度			
21年度			

### 5 - 3 . 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

#### （1）補助金の見直し

主管課	財政課・企画課	担当課	全課
-----	---------	-----	----

年次計画及び実績（ ○：計画    □：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算措置での見直し					
抜本的な見直し					
抜本的な見直しに沿った補助金の交付					

#### 改革の趣旨

厳しい財政状況を考慮する中で、補助対象事業への行政責任や行政負担の整合性、補助効果等の視点をもって抜本的な見直しを行うとともに、補助金支出の状況を、市民へ積極的に情報公開し、見直しへの理解を求める。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	平成18年度予算措置での見直し （318件のうち減額見直し167件）	前年対比 歳出減 38,673	当初予算での一般財源比較 平成17年度 1,801,736千円 平成18年度 1,763,063千円
18年度	持続可能な財政運営プランに沿った補助金の見直し	前年対比 歳出減 167,845	補助金の見直し 5～20%削減
19年度	18年度に策定した「持続可能な財政運営プラン」の効果を継続させるとともに、19年度版プランにおいて新たな削減の目標額を定めた取組みを実施	前年対比 歳出減 （一般財源） 17,211	19年度プランによる20年度当初予算における効果額等 目標額 16,510千円 効果額 17,211千円
20年度			
21年度			

### 5 - 3 . 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

#### (2) 委託料の適正化

主管課	財政課・企画課	担当課	全課
-----	---------	-----	----

年次計画及び実績（ ○：計画    △：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算措置での見直し					
抜本的な見直し					
抜本的な見直しに沿った委託料の適用					

#### 改革の趣旨

事務事業の総点検・内容精査を行って継続の適否を判断するほか、受託（参加）業者を固定せず、競争原理によって委託料の抑制・経費節減に努める。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	平成18年度予算措置での見直し （特に施設清掃、庁舎管理、警備、機器等の管理業務など）	前年対比 歳出減 603,630	当初予算での委託料比較 平成17年度 3,209,329千円 平成18年度 2,605,699千円
18年度	平成19年度予算措置での見直し （特に施設清掃、庁舎管理、警備、機器等の管理業務など）	前年対比 歳出減 149,686	平成18年度 2,605,699千円 平成19年度 2,456,013千円
19年度	平成20年度予算措置での見直し （施設・設備に係る管理業務など経常的な経費の抑制）	前年対比 歳出増 109,671	平成19年度 2,456,013千円 平成20年度 2,565,684千円 当初予算比較では、109,671千円の増額となった。これは、小学校スクールバス運行、法改正対応電算システム改修等新規事業の計上によるものである。
20年度			
21年度			

5 - 3 . 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

(3) 公共工事のコスト縮減

主管課	管財課	担当課	管財課・事業担当課
-----	-----	-----	-----------

年次計画及び実績（ ○：計画    □：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
庄原市コスト縮減計画の策定					
庄原市コスト縮減計画に沿った取り組み					

改革の趣旨

公共工事コスト縮減対策計画を策定し、職員意識の徹底と積極的な情報公開（入札結果を含む。）等によってコスト縮減に取り組むとともに、適正な入札及び契約、工事執行に努める。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画の策定 平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出	単年度 歳出抑制 707,643	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（304件、 375,930） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（ 331,713）
18年度	公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に沿った、適正な入札及び契約、工事執行	単年度 歳出抑制 821,597	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（500件、 346,225） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（ 475,372）
19年度	公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に沿った、適正な入札及び契約、工事執行	単年度 歳出抑制 633,551	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（268件、 467,961） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（ 165,590）
20年度			
21年度			

## 6. 民間委託の推進

### (1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託

民間企業（団体を含む）等の活用による効果的な行政運営の推進

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（ : 計画 : 実施 × : 未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の総点検及び基本方針の策定		×	×		
基本方針に沿った民間委託の推進					

#### 改革の趣旨

事務事業の総点検により官民の役割と責任を明確に示した上で、相互の専門性や経験を最大限に発揮し、活かすことのできる合理的なサービス提供システムを構築する視点をもって民間委託を推進する。

取り組み実績（ は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度		-	
19年度	学校給食調理業務の民間委託 （庄原学校給食共同調理場） 持続可能な財政運営プラン等に基づき、事務事業の見直しにより、民間への業務委託を継続実施。	単年度 歳出減 4,710	庄原地域において、調理業務を民間委託し、効率的な業務の管理運営により、新に庄原中学校で完全学校給食を実施した。
20年度		-	
21年度			

## 6. 民間委託の推進

### (2) 公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入）

主管課	企画課・管財課	担当課	全課
-----	---------	-----	----

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
基本方針の策定					
管理運営形態の見直し				-----	-----▶
基本方針に沿った指定管理者制度の導入推進					

#### 改革の趣旨

公の施設の管理運営について、行政コスト、市民の負担、サービス水準、効率性など、官民の連携によるメリット・デメリットを検討し、指定管理者制度の活用を推進する。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	指定管理者制度導入の基本方針の策定及び当該制度の計画的導入 公の施設の廃止・休所・統合等の検討	前年対比 歳出減 108,961	指定管理者制度の施設数 平成17年4月1日 25施設 年度末で廃止等施設 16施設 効果額は、H17とH18年度の予算比較
18年度	既導入施設の委託料の抑制 指定管理者制度の計画的導入	前年対比 歳出減 40,677	指定管理者制度の施設数 平成18年4月1日 169施設 (内18年度から導入 145施設) 効果額は、H18とH19年度の予算比較
19年度	既導入施設の委託料の抑制 指定管理者制度の計画的導入	前年対比 歳出増 10,263	指定管理者制度の施設数 平成19年4月1日 187施設 (内19年度から導入 36施設、 18年度指定管理終了18施設) 効果額は、H19とH20年度の予算比較
20年度	既導入施設の委託料の抑制 指定管理者制度の計画的導入		指定管理者制度の施設数 平成20年4月1日 186施設 (内20年度から導入 2施設 19年度指定管理終了3施設)
21年度			

## 7. 事務事業の見直し

### (1) 保育所の適正配置と民営化（指定管理者制度を含む）の推進

主管課	女性児童課	担当課	女性児童課
-----	-------	-----	-------

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
統合の継続検討					
統合の実施（既計画分）					
指定管理者制度の導入検討					
指定管理者制度の導入				-----	-----▶

#### 改革の趣旨

職員の削減及び施設運営経費の均衡を図る視点で、市民合意に応じ、計画的な統合に取り組む。また、多様な保育ニーズに対応するため、民営化（指定管理者制度を含む）を推進する。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	平成18年4月1日から 帝釈保育所を八幡保育所へ統合 東城保育所へ指定管理者制度を導入 庄原北保育所へ指定管理者制度を導入 板橋保と実留保の統合及び統合保育所への指定管理者導入について協議	他で整理 ( 60,385)	指定管理保育所におけるサービス向上
18年度	平成19年4月1日から 板橋保育所と実留保育所の統合及び統合保育所への指定管理者制度導入について協議	他で整理	指定管理保育所におけるサービス向上
19年度	平成19年4月1日から 敷信みのり保育所について指定管理者制度導入  他の保育所についても、指定管理者制度の導入について継続的に、協議・検討を実施。	他で整理 ( 62,119)	指定管理保育所におけるサービス向上
20年度			
21年度			

7. 事務事業の見直し  
 (2) 小中学校の適正配置

主管課	教育総務課	担当課	教育総務課
-----	-------	-----	-------

年次計画及び実績 ( : 計画 : 実施 × : 未実施 試行 一部実施 )

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実施計画の推進 ( 東城地域・小中学校 )		×			
統合計画の策定 ( 比和地域・小学校 )					
統合の実施 ( 既計画分 )					

改革の趣旨

遠距離通学となる児童・生徒の通学方法や保護者への支援策等に留意する中で、適正配置計画に沿った取り組みを推進する。なお、計画未実施の学校については、すみやかに取り組む。

取り組み実績 ( は計画年度での取り組みが不十分な項目等 )

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	比和地域市立小学校適正配置検討委員会の設置及び再編計画の策定 小鳥原小学校ほか、再配置対象校に関し、説明及び協議を実施	-	適正配置に関する市民の理解促進
18年度	平成19年4月1日から 小鳥原小学校を西城小学校へ統合	-	適正配置による教育環境の充実
19年度	平成20年4月1日から 高南小学校を高小学校へ統合 本小学校を峰田小学校へ統合 上谷小学校及び実留小学校を板橋小学校へ統合 水後小学校を山内小学校へ統合 田川小学校を庄原小学校へ統合 森脇小学校、古頃小学校及び三河内小学校を比和小学校へ統合  東城地域においては、保護者及び地元関係者への説明及び協議を継続的に実施	-	適正配置による教育環境の充実
20年度			
21年度			

## 7. 事務事業の見直し

### (3) 生活交通確保体制の整備

主管課	市民生活課	担当課	市民生活課
-----	-------	-----	-------

年次計画及び実績（ ○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
生活交通計画の策定	×	×			
地域内完結バス等の有料化及び料金の統一					
生活交通計画に沿った取り組み（利用促進ほか）		×			

#### 改革の趣旨

利用実態・多額の経費等を市民へ周知する中で、効果的・効率的な運行に努め、市民の交通便利性の確保と利用者の増加に努める。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	生活交通対策委員会(内部組織)を設置し、料金、路線、便数、ダイヤ及び運行方法等の見直しを検討	-	公平性及び効率的な交通手段の確保
18年度	平成18年10月1日から生活福祉バス・患者輸送車を市営バス・乗合タクシーへ移行 市営バス・地域生活バスの一部路線を乗合タクシーへ移行 乗車距離に応じた運賃（有料化）に統一	前年対比 歳出減 5,024	運賃の統一による公平性の確保 乗合タクシー導入による効率的な交通手段の確保と経費の削減
19年度	生活交通の確保と利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、自治振興区代表者、事業者、PTA代表者、学識経験者などで構成する庄原市地域公共交通会議を設置した。 庄原市生活交通ネットワーク再編計画策定方針に基づき、市民アンケート、乗降調査、地域座談会を実施し、生活交通に対する市民の意識や利用者のニーズの把握に努め、それらを踏まえた再編計画の策定作業を行った。	-	生活交通施策に関して様々な立場の意見が反映できる体制を整備 生活交通に対する市民や利用者の意識・ニーズを把握 生活交通確保のための指針と位置付ける「庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)」について、生活交通対策委員会などを中心に議論を重ね、計画(案)骨子を作成
20年度	庄原市生活交通ネットワーク再編計画の策定		
21年度			

## 7. 事務事業の見直し

### (4) 投票時間の繰り上げ及び投票所の統合

主管課	選挙管理委員会	担当課	選挙管理委員会
-----	---------	-----	---------

年次計画及び実績（ ○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
投票時間の繰り上げ、投票所の統合及び変更検討					
事務従事単価の見直し、市民の事務従事検討					
見直しに関する説明及び周知					
見直しの実施					

#### 改革の趣旨

職員数の減少、期日前投票の浸透状況等を踏まえ、住民理解を求めの中で投票時間の繰り上げ、一部投票所の統合等を検討し、経費の削減及び職員による投票事務体制の維持を図る。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	投票時間の繰り上げ ～16時 0所 1所 ～17時 5所 4所 ～18時 54所 98所 ～19時 20所 11所 ～20時 35所 0所 合計 114投票所 H19.4 県議会議員選挙から	前年対比 歳出減 914	投票事務従事者の人件費の抑制 事務従事者数 1投票所平均 4.4人 事務従事者人件費 2,601円/H 1時間短縮 20所 2時間短縮 30所 2,601円×4.4×1H×20所 228千円 2,601円×4.4×2H×30所 686千円
19年度	投票所の統合 庄原36 30 西城17 10 東城33 17 口和 9 7 高野 7 5 比和 6 6 総領 6 5 合計 114 80( 34) H19.7 参議院選挙後の選挙から（特別な事情がない限りH21市長・市議会議員選挙から）	前年対比 歳出減 5,576	市内投票区規模の均衡を図る 職員事務従事体制の維持 投票事務費用の削減 1投票所当たりの経費 168千円（H17実績） 168千円×34箇所 = 5,576
20年度	投票所統合の見直し結果の周知		
21年度			

## 8. 事務改善

### (1) 事務手続（補助金申請等）の簡素化

主管課	財政課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
手続き・書類の再点検及び課題整理					
改善の実施					

#### 改革の趣旨

手続の簡素化による住民負担の軽減を図るため、現行手続を再点検し、可能な範囲で改善を図る。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	所管課における手続き・書類等の再点検 施設の使用・減免、補助金、申告書などの 申請様式を市ホームページへ掲載	-	市民の手続きの簡素化
18年度	所管課における手続き・書類等の再点検 施設の使用・減免、補助金、申告書などの 申請様式を市ホームページへ掲載	-	市民の手続きの簡素化
19年度	施設の使用・減免、補助金、申告書などの 申請様式を市ホームページへ掲載( 随時更 新)	-	市民の手続きの簡素化
20年度	広島県・市町共同利用型電子申請サービ スの導入。		市民の手続きの簡素化
21年度			

## 9. 公社・第三セクター等の見直し

### (1) 西城市民病院の健全経営

主管課	西城市民病院	担当課	西城市民病院
-----	--------	-----	--------

年次計画及び実績 ( : 計画 : 実施 x : 未実施 試行 一部実施 )

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自主健全化計画の策定					
経営診断の実施					
経営診断の結果に沿った取り組み					

#### 改革の趣旨

経営改善による基盤の安定を図り、市立病院として地域医療の確立と地域包括ケアを推進する。

取り組み実績 ( は計画年度での取り組みが不十分な項目等 )

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	西城市民病院中期経営改善計画の策定	-	経常収支比率(経常収益/経常費用) (100%以下が赤字) 平成16年度 100.06% 平成17年度 97.50% 一般会計繰入金(交付税算入含む) 平成16年度 220,825千円 平成17年度 168,837千円
18年度	西城市民病院検討委員会(内部組織)を設置 コンサルによる経営診断の実施	-	経常収支比率(経常収益/経常費用) (100%以下が赤字) 平成18年度 96.40% 一般会計繰入金(交付税算入含む) 平成18年度 159,717千円
19年度	経営診断の結果に沿った取組み 精神病棟及び療養病床の転換老健への取組み 2回目の経営コンサル導入 平成25年度以降の経営計画の方向性の策定	-	経常収支比率(経常収益/経常費用) (100%以下が赤字) 平成19年度 97.40% 一般会計繰入金(交付税算入含む) 平成19年度 159,291千円 経費の削減 委託料の減額 31,947(対H18年度)
20年度	精神科の廃止及び療養病床を介護老人保健施設へ転換 経営改革検討本部と経営改革検討委員会の設置		病床数 104床 (一般病床54床,介護老人保健施設50床)
21年度			

9. 公社・第三セクター等の見直し  
 (2) 公社・第三セクターの運営の見直し

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 ( : 計画 : 実施 x : 未実施 試行 一部実施 )

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営課題の明確化及び経営改善計画の策定検討					
経営改善の実施					
解散及び統合検討					
資本金の見直し					

改革の趣旨

活動・経営状況の情報公開に努めるとともに、課題を明らかにする中で、委託事業、公的支援、給与及び役職員数の見直しによって、適正かつ安定的な経営を図る。

取り組み実績 ( は計画年度での取り組みが不十分な項目等 )

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	該当団体の解散・統合及び収益性の追求、行政負担の軽減について検討 解散予定の団体について、残余財産を地方公共団体に寄付できるよう定款を変更	-	平成17年4月1日 17団体 公社・3セクへの補助金等 平成16年度 50,675 平成17年度 25,869
18年度	3団体の事業継承を前提に、市の100%出資による農林振興公社を設立 3団体の解散及び統合	-	平成18年4月1日 17団体 公社・3セクへの補助金等 平成18年度 27,146
19年度	西城町産業振興開発(ウイル西城)の経理事務の外部委託など経営改善を図る	-	平成19年4月1日 15団体 公社・3セクへの補助金等 平成19年度 14,949 3セクの経営改善6,063千円の経費を縮減。(補助金 2,304千円)
20年度	庄原市農林振興公社へ、JA庄原から1,000万円の出資により経営体制を強化		
21年度			

## 10. 市民との協働

### (1) 情報公開と情報提供の推進

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
行政情報の公開及び提供方針の策定					
公開及び提供方針に沿った取り組み					
ホームページの見直しと充実					
地域情報化計画における提供情報等の検討					

#### 改革の趣旨

行政情報（特に行政コストを含めた事務事業に関する情報）を積極的に公開・提供し、行政と市民の情報共有に努めることで、市民理解と住民サービスの向上を促進する。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	合併に併せ、17年4月から 「広報しょうばら」の毎月発行 ホームページの開設 オフトーク及び行政無線による情報提供	-	行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上
18年度	18年4月から 市長定例会見の実施	-	行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上
19年度	19年4月から ホームページの一部改修とコンテンツの 追加	-	行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上
20年度			
21年度			

## 10. 市民との協働

### (2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
パブリックコメント基本方針の策定（例規制定）					
パブリックコメント制度の導入					
ワークショップ等市民参画機会の拡大					
公募委員・女性委員の積極的な登用					

#### 改革の趣旨

市民ニーズ、意見等を把握し、協働のまちづくりを推進するため、多様な手法を設定し、市民の意見聴取機会、参画機会の拡大に努める。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	市政懇談会の実施(19会場) 17年6月から「ふれあい市長室」の実施 17年8月から「出前トーク」の実施 長期総合計画の策定に関し、各地域でワークショップを実施 審議会等への女性委員登用推進	-	公募委員 各地区地域審議会（各3名） 長期総合計画審議会（3名） 行政経営改革審議会（3名） 都市計画審議会（3名） 法律、条例、要綱等により設置された委員会等 女性委員80名(16.6%) （18年3月末日）
18年度	市政懇談会の実施(18会場) パブリックコメント手続実施要綱の制定 審議会等への女性委員登用推進	-	公募委員 各地区地域審議会（各3名） 長期総合計画審議会（3名） 行政経営改革審議会（3名） 都市計画審議会（3名） 法律、条例、要綱等により設置された委員会等の女性委員80名(16.6%) （19年3月末日）
19年度	市政懇談会の実施(18会場) クラスターのまち実現プロジェクト、庄原市地域福祉計画の策定に関し、各地域でワークショップを実施 審議会等への女性委員登用推進	-	公募委員 各地区地域審議会（各3名） 法律、条例、要綱等により設置された委員会等の女性委員85名(18.5%) （20年3月末日）
20年度	審議会等への女性委員登用推進を継続		
21年度			

## 10. 市民との協働

### (3) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進

主管課	自治振興課（生涯学習課）	担当課	自治振興課（生涯学習課）
-----	--------------	-----	--------------

年次計画及び実績（○：計画 △：実施 ×：未実施 試行 一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自治振興区の育成					
自治振興区への支援及び助言					
公民館の自治センター化検討					
公民館の自治センター化実施（モデル実施）					

#### 改革の趣旨

地域づくりに関し、自治振興区が総合的な調整機能や体制を確立・維持できるよう、行政の役割の明確化を図り、適切な助言・支援に努める。

取り組み実績（○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	自治振興課及び支所地域振興課の設置 合併に併せ、全域で88の自治振興区が設立 自治振興区連絡協議会の設立及び年間計 画の策定	-	自治振興区の運営や行政の役割に 関する理解促進
18年度	地区公民館の自治振興センター化を検討 19年4月1日から庄原地域8公民館を自治 振興センターへ移行	-	自治振興区の運営や行政の役割に 関する理解促進 地域づくり活動における自治振興 区と行政との協働意識の醸成
19年度	4月1日より庄原地域の8公民館を自治 振興センターへ移行 庄原以外の地域において、センター移行に ついての説明会等実施 自治振興区応援隊の創設	-	庄原地域公民館の自治振興センタ ー化に伴い、自治振興区活動と生涯 学習活動との融和による住民自治活 動の充実
20年度			
21年度			

10. 市民との協働

(4) まちづくり基本条例（仮称）の制定

主管課	自治振興課	担当課	自治振興課（全課）
-----	-------	-----	-----------

年次計画及び実績（ ○：計画    □：実施    ×：未実施    試行    一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
条例制定の検討及び調整					
条例の制定					

改革の趣旨

市民と行政の協働のまちづくり推進を基本に、市民の意見が十分に反映できる手法をもって、まちづくり基本条例の制定に取り組む。

取り組み実績（ ○は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	他市事例の情報収集	-	まちづくり基本条例制定に向けた基礎資料の収集
19年度	他市事例の情報収集（視察研修） 庁内担当者会議の立ち上げ（関係3課） 職員研修会開催による啓発	-	庁内事務局体制立ち上げ まちづくり基本条例制定に向けた基礎資料の収集並びに職員意識啓発
20年度			
21年度			

○：計画    □：実施    ×：未実施    試行    一部実施